

宍粟市報道発表(4月定例記者懇談会)

発表項目	今年度も通勤・通学定期券購入費用の一部を助成		
概 要	<p>宍粟市では、平成 27 年 4 月より定住やU I J ターンの促進、公共交通の利用による環境負荷の軽減等を目的として、遠距離通勤・通学する方に定期券購入費用の一部を助成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 助成金の額 1 か月あたりの定期券料金から通勤手当などを控除した額の 3 分の 1（上限 2 万） 2. 対象期間 1 か月単位として、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで 3. 対象者 <ol style="list-style-type: none"> ① 市内に居住し、生活している満 18 歳未満の方 ② 公共交通機関を利用し、西播磨又は中播磨地域以外に通勤・通学する方 ③ 交付対象者または交付対象者を扶養している方に市税の滞納のない方 4. 申請方法 「宍粟市通勤・通学費助成金交付申請書」に以下の書類を添えて提出してください <ol style="list-style-type: none"> ① 定期券の写し（電子化カード等の場合は、購入時の領収書の写し） ② 申請日の前月から過去 1 年間、市税の未納がないことを証明する書類（宍粟市で納付状況が確認できない方） ③ 就労又は在学を証明する書類 ④ 通勤手当等の支給を証明する書類 5. 請求方法 「宍粟市通勤・通学費助成金交付請求書」に以下の書類を添えて提出してください <ol style="list-style-type: none"> ① 定期券原本（電子カードの場合は、公共交通機関が発行する利用を証明する書類） ② 申請日の前月から過去 1 年間、市税の未納がないことを証明する書類（宍粟市で納付状況が確認できない方） <p>*助成金は、原則 10 月と 3 月に請求できます</p> 6. その他 申請様式は、市役所ホームページでダウンロード、又は市民協働課窓口 <p>○平成 27 年度の助成状況 通学 14 名（主に神戸方面、遠くは京都府） 通勤 1 名</p>		
参 考	・資料：定住促進 定期券の購入費用を助成！		
担当者からの お願い			
担当課 (問合わせ先)	所属 まちづくり推進部 市民協働課	担当 西嶋	☎0790-63-3123